

さいたま労働局・埼玉働き方改革推進支援センター説明会開催案内(11月の開催予定)

働き方のルールが変わります！

「時間外労働の上限規制」や「同一労働同一賃金」など、「聞いたことはあるけど、よく分からない」ことでお困りではありませんか？

こうしたテーマに関する分かりやすい説明会を実施しますので、ご関心のあるテーマに合わせて、是非ご参加ください。

下記番号1のセミナーに参加をご希望される方は埼玉労働局ホームページ[各種・制度・手続き→働き方改革推進関係→セミナー・イベント関係]から申込書をダウンロードのうえFAXでお申込みください。下記番号2、3のセミナーについては申込不要ですので直接会場へお越しください。

番号	開催年月日		時間	説明会名称	会場名	会場所在地
1	令和元年11月28日	木	15:00～17:00	働き方改革推進セミナー	ビジネスプラザさいたま	埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-262-16
2	令和元年11月19日	火	14:00～	働き方改革関連法説明会	ソニックシティ907会議室	埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5
3	令和元年11月20日	水	14:00～	働き方改革関連法説明会	川口市民ホールフレンディア	川口市川口1-1-1
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						

【お問い合わせ先】

埼玉労働局雇用環境・均等室 048-600-6210(同一労働同一賃金に関すること)

労働基準部監督課 048-600-6204(労働時間に関すること)